

# 一般社団法人石川県軟式野球連盟 定款（一部抜粋）

## 第3章 会員及び社員

### （構成員）

第6条 この法人の会員は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であって、次条の手続きを経て入会したものとする。

2 この会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

### （入会）

第7条 会員として入会しようとするものは、別に定めるところにより申込みをし、理事会の承認を受けなければならない。

### （会費）

第8条 会員は、社員総会において別に定める会費規程に基づき会費を納入しなければならない。

### （任意退会）

第9条 会員は、別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

## 第4章 社員総会

### （構成）

第12条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

### （設立時の役員）

第42条 この法人の設立時代表理事、理事及び監事は、次のとおりである。

設立時代表理事	宮川 豊彦
設立時理事	宮川 豊彦
設立時理事	池田 光一
設立時理事	中川 正好
設立時理事	前 順二
設立時理事	新田 辰巳
設立時理事	谷口 栄一
設立時理事	太田 信吾
設立時理事	東山 勝美
設立時理事	松本 英二
設立時理事	毛利 浩太郎
設立時理事	作本 彰
設立時理事	山上 剛史
設立時理事	山崎 務
設立時理事	一雙 貞行
設立時理事	宮本 晃三
設立時監事	吉江 英一
設立時監事	向田 誠市